評価のスケジュール VI

評価実施の前年度



①高等専門学校機関別認証 評価に関する説明会、自 己評価担当者等に対する 研修会の実施



②評価の申請及び受付



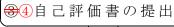
評価実施年度

6月

③評価担当者に対する研修 の実施



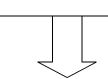
6月末





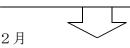
7月~1月

⊕5機構における評価の実 施

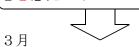


1月末

●6評価結果(案)の通知



⊕7意見の申立ての手続



₹8評価結果の確定及び公 表

- 機関別認証評価の仕組み、方法などの説明や自己 評価書の記載などについての研修を実施します。
- 高等専門学校から評価の申請を受け付けます。

- 機構の評価担当者を対象として、評価の目的、 内容及び方法等について研修を実施します。
- 高等専門学校は、機構の示す自己評価実施要項 に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提 出します。
- 機構では、十分な研修を受けた評価担当者によ り構成される評価部会において、高等専門学校か ら提出された自己評価書の書面調査及び訪問調査 を通じて評価を実施し、評価結果 (原案) を作成 します。
- 評価結果(原案)は、高等専門学校機関別認証 評価委員会において審議し、評価結果(案)とし て取りまとめられます。
- 機構は、評価結果を確定する前に評価結果(案) を対象高等専門学校に通知します。
- 対象高等専門学校は、機構から通知された評価 結果(案)に対して意見がある場合、申立てを行 います。
- 機構は、評価結果(案)に対する意見の申立てに 対する審議を経て、高等専門学校機関別認証評価 委員会において評価結果を確定します。
- 確定した評価結果は、評価報告書としてまとめ た上、対象高等専門学校及びその設置者へ提供す るとともに、広く社会に公表します。